

「まちづくり戦略ビジョン市民評価の結果等を踏まえた
効果的な施策の検討に向けた調査・研究等業務」
に対する質問及び回答

	質問	回答
1	別紙 個人情報の取扱いに関する特記事項（再委託）第七条「受託者は、やむを得ない理由がある場合を除き、本委託等業務の一部を第三者へ委託してはならない。」とありますが、短時間における大量印刷対応のため、調査票、封筒などの印刷業務、データ入力業務のみ再委託は可能でしょうか。	基本的には、再委託は原則不可のため、当初から再委託することを想定した応札は認められません。 ただし、再委託を一律に禁止するものではなく、企画提案内容の性質等を考慮のうえ判断しており、過去には御質問いただいた内容の再委託を認めた事例もございます。
2	令和6年度及び7年度の年代別地区別配布数及びそれぞれの回収率のデータは業務開始後にご教示いただけますでしょうか。	業務に必要と判断されるデータは、契約締結後にお示しいたします。
3	仕様書に記載されているアンケート実施時期が12月上旬とされておりますが、契約手続き、配布対象者の協議、調査票の印刷などの準備業務を考慮いたしますと、当該時期での実施は難しいと懸念しております。 市におかれましては、遅くともいつまでにアンケート調査票の発送を完了させることを想定されているのか、ご教示ください。	令和8年1月中旬までにアンケート結果の取りまとめ・集計が完了していることを想定しておりますが、具体のスケジュールにつきましては、企画提案の内容や審査に影響するものと判断されますので回答は控えさせていただきます。 アンケートの手法につきましては、仕様書4－（1）－エに記載のとおり、WEBや郵送等の手法は問いません。
4	令和6年度、7年度の調査報告書では、年代や地区によるクロス集計の記載がありません。クロス集計は未実施という理解で良かったでしょうか。	調査報告書に記載はございませんが、クロス集計は実施しております。
5	1月20日に提出する速報版は、具体的にどのような結果・資料が必要となりますか。	速報版により今後の施策等の方向性を一定程度検討可能となるよう、例えば、今回実施分アンケート調査結果の集計・分析や過去年度分を加えた経年変化の分析等、ある程度の情報は必要と考えております。 ある程度の情報の内容につきましては、企画提案の内容や審査に影響するものと判断されますので回答は控えさせていただきます。